

# ワールドネイバース恵比寿

## マンスリー予約規約

### 第1条 適用範囲

(1) 株式会社グローバルエージェンツ（以下当社）は、賃貸物件（ソーシャルアパートメント）の貸主として物件の賃貸管理を行う賃貸事業者です。マンスリー利用（以下フレックスプラン）での賃貸については一時使用目的賃貸借によって賃貸され、お客様（以下借主）はこれに同意するものとします。これに関連する契約は、本規約の定めるところによるものとし、本規約に定めのない事項については、法令又は一般に確立された習慣によるものとします。当社が、法令及び習慣に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

尚、フレックスプランについては以下の物件の一部居室でのみの運用となり、その他のソーシャルアパートメントでは該当しません。

・ワールドネイバース恵比寿（所在地：東京都目黒区中目黒2-1-21 / 全54室中20室）

(2) 本一時使用賃貸借契約の最大契約期間は6ヶ月となります。こちらの期間を超える期間となる更新、再契約はできません。

### 第2条 契約者

(1) 契約者には当社規定の本人確認書類とご情報のご提示をお願いしております。ご契約までにご本人様確認証、ご情報のご提示が無い場合、またご予約時に入力した情報とご本人様確認証の情報が違う場合は、ご契約いただけない場合があります。

### 第3条 使用者

(1) 全ての使用者には、当社規定の本人確認書類とご情報のご提示をお願いしております。使用開始時までに全員の使用申込書のご本人様確認証、ご情報のご提示が無い場合は、ご使用いただけない場合があります。

(2) 暴力団関係者、若しくはそれに準ずる方の使用はお断り致します。又、前述した方の出入りする事も禁じます。入居後それらが判明した場合にも即時解約となり部屋を退室していただきます。

### 第4条 予約および契約の手続き

(1) ワールドネイバース特設サイトより、予約サイトへ遷移し、日程を選択の上画面に沿ってお手続きください。ご予約時点でクレジットカードで決済いただきます。決済が完了後、ご予約が確定となります。※こちらの時点ではご契約は完了しておりません。

(2) 当社にてご予約を確認次第、契約に関してご登録いただいたメールアドレスにメールでご案内させていただきます。メールに添付のリンクより、マイページを作成いただき、ご契約

内容、物件ルール等のご確認をお願いいたします。ご契約書の内容についても確認、同意をお願いいたします。マイページ上でのお手続きが完了した時点でご契約手続き完了となります。

(3) 入居日を1日以上過ぎて契約書に関する手続きが完了していない予約はご契約始期日1週間後に自動キャンセルとし、返金いたしません。

(4) ご契約の締結に際しまして、当社ではご契約者本人様を特定するための事項の確認及び本人確認書類のご提出をお願いしております。ご提出いただく本人確認書類といたしまして、下記のいずれかとお顔写真（お顔がはっきり写っているもの、スナップ写真や自撮り等）をマイページ上の申込みフォームにてアップロードをお願いいたします。尚、お客様は、ご提出いただきました本人確認書類の記載について、事実と異なる点がないことを表明し、保証するものとします。

#### < お客さまご本人確認書類 >

契約締結において、以下本人確認書類のご提出をお願いしております。下記いずれかの本人確認書類1点を、予約フォームでアップロードしてください。

##### (1) 日本国籍のお客様

1、2、3の中からいずれか1点

###### 1. 運転免許証（運転経歴証明書）

「表面」「裏面」両方の写真を撮影しファイルをアップロードしてください。住所変更の有無に関わらず裏面の写真も併せてアップロードしてください。

###### 2. 旅券（パスポート）

「顔写真」ページの写真と「ご住所」ページの写真を、それぞれアップロードしてください。

###### 3. 被保険者証（国民健康保険・健康保険）

表紙および「番号」「お名前」「ご生年月日」「ご住所」のページの写真を、それぞれアップロードしてください。

※上記何れもお持ちでない方はご相談ください。

#### <注意事項>

本人確認書類でご住所が確認出来ない場合、またはご本人確認ができない場合は、ご予約を取り下げさせていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

※画像不備などにより使用できなかった本人確認書類は、廃棄させていただきます。

##### (2) 日本にお住まいの外国籍のお客様

#### <本人確認書類>

下記1、2を双方アップロードください。

#### 1. 旅券（パスポート）

「顔写真」ページの写真と「ご住所」ページの写真を、1枚の画像としてアップロードしてください。

#### 2. 在留カード・特別永住者証明書

有効期間が1ヶ月以上残っており、住所記載があるものに限り、表面・裏面の写真をアップロードしてください。住所変更の有無に関わらず裏面の写真も併せてアップロードしてください。

##### <注意事項>

本人確認書類でご住所が確認出来ない場合またはご本人確認ができない場合は、ご予約を取り下げさせていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

※画像不備などにより使用できなかった本人確認書類は、廃棄させていただきます。

#### （4）海外にお住まいの外国籍のお客様

下記の1と2を1点ずつ、計2点

#### 1. 旅券（パスポート）

有効期限が滞在期間満了日より1ヶ月以上残っているものに限り、表面・裏面の写真をアップロードしてください。

#### 2. 在留資格認定証明書（3ヶ月を超えてご滞在予定の方のみ要提出）

##### <注意事項>

ご本人確認ができない場合は、ご予約を取り下げさせていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

パスポートの有効期限が不十分の場合はご予約を取り下げさせていただくことがございます。

※画像不備などにより使用できなかった本人確認書類は、廃棄させていただきます。

## 第5条 賃料と共益費の支払い

（1）最初のご予約時にご入居期間分一括払いにてお支払いいただきます。毎月払いはできません。延長される場合も同様に、延長期間分一括払いにてお願いいたします。

## 第6条 諸料金の支払い

（1）再契約の場合のみ手数料が発生いたします。

(3) お部屋の内部・備品に著しい汚れ・破損・紛失があり、原状回復に伴う費用が規定の清掃費を上回る金額の場合は、別途ご請求する場合がございます。この場合、当社からのご連絡に対し1週間お返事がない場合は、最初にお支払いいただいたクレジットカードより自動でご請求させていただく可能性がございます。

## 第7条 入居前の契約の変更・キャンセル

契約同意後、入居前の契約内容変更・キャンセルは受け付けておりません。もしキャンセルをご希望の場合、1か月分の賃料相当額をお支払いいただくことでキャンセルが可能です。お申込み時に初期費用をお支払いいただいている場合には初期費用をもって充当（相殺）させていただき、不足分については後日お支払いいただけます。

前使用者の使用状況、必要な清掃、修繕の内容によっては、ご希望の入居日にご入居いただけない場合がございます。この場合、弊社カスタマーサービスチームより、その後の対応につきご連絡いたします。

## 第8条 解約

### (1) 退去・解約

ご退去の7日前までにマイページより申請をお願いいたします。ご退去に際し、居室状況のご報告を必須でお願いいたします。ご報告無しで居室に故障等が見つかった場合、修繕費を請求させていただく可能性がございます。

また、本契約が終了する日までに居室内の残置物は全て処分ください。鍵についても指定の位置に返還ください。契約終了日中に鍵の返還が確認できない場合、鍵を紛失したものとみなし、鍵交換費用の支払い義務が発生いたします。

### (2) 途中解約

満了日前にご退去される場合、既にお支払いいただいたご滞在費用については一切のご返金はいたしかねます。

## 第9条 再契約

基本的に期間満了後の延長は承っておりません。ご契約期間満了後、引き続きお住まい頂く場合は新たに賃貸借契約を行う（再契約）形となります。ご希望の場合は、契約満了日の7日前までに必ずご連絡をお願いいたします。再契約の場合、それまでお住まいいただいていた居室から別居室へご移動いただく必要がございます。同じ居室で引き続きお住まいいただくことはできませんので、ご注意ください。

## 第10条 使用目的

利用者は本物件を契約書に記載される目的のためのみに利用し、その目的以外に使用しないものとします。

## 第11条 使用方法

(1) 契約開始日の入居可能時間は午前0時以降とします。尚、住宅街に位置するため、近隣の方のご迷惑とならないよう、常識の範囲内でご配慮お願いいたします。

(2) 共用部のご利用についてはご契約書内「利用規則」に則りご利用いただきます。違反した場合、契約解除となる可能性もございます。

## 第11条 部屋への立ち入り

(1) 本物件の設備等の点検、清掃及び修理等建物管理上必要がある場合には、あらかじめ通知の上、(火災、事故等緊急な場合はこの限りではない)本物件に立ち入り、適宜に措置をすることができるものとします。こちらの措置にはご協力いただくこととします。この場合、甲の措置により生じる生活上の支障、騒音、震動等に対し、迷惑料、損害賠償、賃料の減額等、その他の名目の如何にかかわらず、一切の金銭の請求はできません。

## 第12条 退居方法

(1) 使用期間満了の際には室内の清掃を完了させ、所定の時間までに部屋を明け渡していただきます。使用期間を超えての在室・物品の残置は固くお断りいたします。契約者が期限までに退去されていない場合、及び物品を残置された事に起因する損害がある場合、又ご退去後、室内の汚れが著しい場合、残置物の処分に費用が掛かる場合等は別途原状回復に伴う諸費用及び販売が不可能になった日数分・時間分の賃料と共益費を請求させていただく場合がございます。この場合、請求後3日以内がお支払い期限となります。

(2) 鍵・カードキーに関してご返却頂けない場合や紛失・破損した場合には20,000円を交換費としてお支払いいただきます。なお、お支払い後に鍵を発見された場合でも、返金は致しかねます。

(3) 退去当日はセルフ退去チェックを行って頂いたうえで、午後6時までに退去をお願いします。

## 第13条 禁止事項

契約者、もしくは使用者は、本物件の使用に当たり、次の各号のいずれかに該当する行為を行ってはいけません。禁止事項に違反した場合は、ご契約違反となりご退去いただく可能性がございます。

(1) 本物件の全部又は一部を問わず、本物件を転貸(共同使用、使用貸借、その他これらに準ずる一切の行為を含む)すること。

(2) 本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置。

(3) 本物件の他の入居者に危険又は迷惑を及ぼす行為、その他本建物の維持保全を害すること。

(4) 本物件内で犬、猫、鳥類、その他の動物を飼育すること。

(5) 暴力行為等公序良俗に反し、もしくは反する恐れのある団体・組織に加入し、もしくはこれらの構成員、同業者等に荷担するような行為をすること。

- (6) 本物件内にて喫煙すること。
- (7) 甲に無断で本物件の鍵を交換及び複製すること。

## 第16条 契約締結前のキャンセル

ご予約頂いた後のキャンセルは契約締結前であっても以下のキャンセルポリシーに則り、賃料をお支払いいただきます。

- ・ 入居日30日前～14日前以降のキャンセル ご入居期間中の平均賃料の7日分
- ・ 入居日14日前～当日のキャンセル ご入居期間中の平均賃料の14日分
- ・ 無連絡の不滞在 ご入居期間中の平均賃料の30日分

※宿泊プランにより条件が変更になる場合がございます。

## 第17条 ご入居及びご滞在時のポリシー

ご生活においてはご入居後にご確認いただける「レジデントハンドブック」に従ってください。